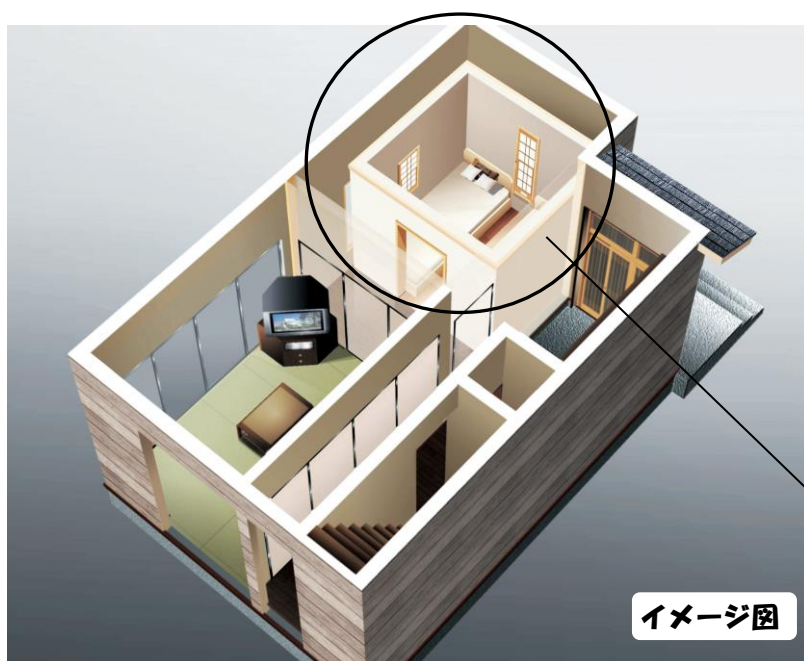


**耐震シェルターは、
大切な命を守ります！**



耐震シェルターを設置する工事で、最大400,000円の補助を受けることができます。



イメージ図

耐震シェルターの特徴

- 比較的短期間での工事が可能！
- 工事に要する費用を抑えられる！
- 安全な避難空間を確保できる！

→ 部屋の中に設置された耐震シェルター

静岡市耐震シェルター整備事業
静岡市では、耐震シェルター設置費用の助成を行っております

耐震シェルター整備事業補助制度の概要

地震発生時の住宅の倒壊から命を守るため、木造住宅の1階に耐震シェルターを設置する工事費用に対して、補助金を交付する制度です。

補助の対象

- ☑昭和56年5月31日以前に着工、または建築された**木造住宅**
- ☑耐震診断の結果、**住宅の一階の耐震評点が1.0未満**である住宅
- ☑市の木造住宅耐震補強事業の補助を受けていない住宅

補助の内容

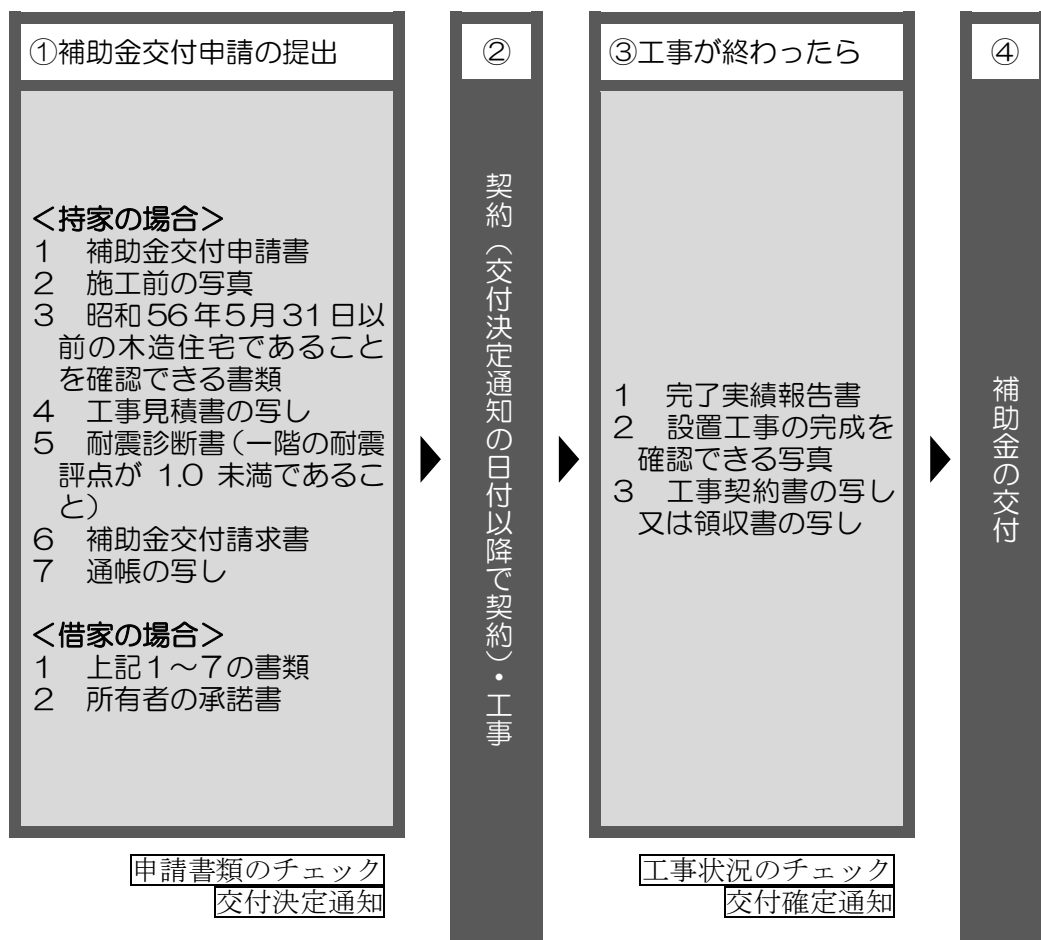
- ☑補 助 率 : 設置に要する費用の2/3以内
- ☑補助の上限 : 400,000円
- ☑補助対象経費 : 耐震シェルターの設置に要する経費（本体の購入費、運搬費、設置費、床補強費）

注意点

耐震シェルターの補助を受けた方は、「木造住宅耐震事業」の補助を原則受けることはできません。

申請から補助金交付までの流れ ・ 申請に必要な書類について

必ず契約する前に手続きをしてください。交付決定する前に契約したものは補助金ができません。



※事前に住宅の耐震診断が必要となりますので未実施の場合は、早めにご相談ください

補助金交付の対象となる耐震シェルターについて

静岡県知事が認める製品が補助金交付の対象となります。

表中① 問合せ先 ② 設置費用

静岡県知事が認める製品一覧からの抜粋

No.	名称・特徴	事例の概要
1	木質耐震シェルター 木造家屋の1階に設置し、万一地震により家屋が倒壊しても、中に居る人の安全を確保する為の耐震シェルター。 	① (株)一条工務店 ☎0120-422-231 ② 45.1万円(税込)
2	木造軸組耐震シェルター「剛建」 重落下物を考慮し一部鋼材・接合部は耐震金物を使用し、倒壊から命を守る。 	① (有)宮田鉄工 ☎0587-37-1569 ② 50.6万円(税込)
3	つみっくブロックシェルター - 家屋倒壊時に出口が落下物で塞がれても、四方に出口があるので安心。 - 組み立ては半日程度で終了。10cmきざみで広さを自由設計。 	① (株)つみっく ☎0852-28-3178 ② レギュラーサイズ 65万円(税込)～
4	まもルーム お部屋のサイズに合わせて自由設計。鉄製なので、火に強く、間口が広く取れる。車いすでも歩行可能なバリアフリー。 	① (株)カラフルコンテナ ☎0587-51-1236 ② 105.6万円(6畳半)(税込) (搬入設置費別途、床下基礎補強が必要な場合は別途)
5	減災寝室 組み立てて置くだけのパネル構造により一日で完成。木造建築に多用されている軸組工法+モノコック工法の二重構造で強度を確保。 	① (有)扇光 ☎0120-57-2535 ② 71.5万円(税込) (搬入設置費別途)
6	耐震ベッド「ウッド・ラック」(WOOD・LUCK) 介護ベッド用シェルター 100mm角ひのき材と鋼製の接続金物で強固に組立。家屋の倒壊から身を守る。 - ひのきの空間でやすらぎと安心感。 	① 新光産業(株) ☎03-6810-7900 ② 71.5万円(税込) (搬入設置費別途)

※設置費用以外に、別途費用がかかる場合がありますので、各製造メーカー等までお問合せ下さい。

さらに備える!



「住宅用火災警報器」を設置しましょう!!

・設置後は、定期的な動作確認を! ・本体交換の目安は10年です!

住宅火災警報器のお問い合わせは 消防局消防部予防課 まで
(TEL054-280-0190)



感震ブレーカーを設置したい方へ 一部費用を助成しています!

住宅の耐震補強工事の際の設置をおすすめいたします!

地震による電気火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置費用を助成します。
※住宅に設置する分電盤タイプのみ。



詳しくは、危機管理課 危機対策係 ☎054-221-1241

住宅以外にも備える 静岡市の耐震対策事業

建物の耐震対策事業
(対象は昭和56年5月以前の建物)

		住宅		住宅 以外
		戸建て	戸建て以外	
木造住宅耐震補強事業		○	○(長屋、共同住宅)	
非木造住宅・小規模建築物耐震事業(耐震診断のみ)				
非木造住宅(戸建て)	経費と基準額を比較し、少ない額の2/3以内	○		
非木造住宅(長屋・共同住宅)	経費と基準額を比較し、少ない額の2/3以内		○	
小規模建築物	経費と基準額を比較し、少ない額の2/3以内			○
特定建築物耐震事業(原則、3階以上かつ1,000㎡以上の建築物)				
耐震診断	経費と基準額を比較し、少ない額の2/3以内		○	○
補強設計	経費と基準額を比較し、少ない額の2/3以内(上限419万円)		○	○
補強工事	経費と基準額を比較し、少ない額の23%の2/3以内		○	○

建物以外の耐震対策事業

耐震シェルター整備事業	設置経費の2/3以内(上限40万円)
家具等固定推進事業	経費と基準額を比較し、少ない額の2/3以内(上限1万2千円) ※高齢者(65歳以上)のみ世帯、または重い障害をもった方が同居する世帯に限られます。 ※世帯構成員のすべてが高齢者及び15歳未満の者又は18歳未満の就学者の世帯も対象となります。 ※固定する家具は4つまでとなります。
ブロック塀等耐震化促進事業	
撤去事業	経費と基準額を比較し、少ない額の2/3以内(上限10万円) ※道路に面したものに限られます。
改善事業	経費と基準額を比較し、少ない額の2/3以内(上限25万円) ※緊急輸送路、緊急輸送ルート、避難地に面したものに限られます。
市政出前講座	減災対策や住宅等の耐震化について、職員がみなさまのところに説明にうかがいます。南海トラフ地震に関する最新情報や補助制度の説明、補強工事に関する疑問にお応えします。

静岡市の耐震相談窓口

詳細は下記までお気軽にお問い合わせください。

静岡市 建築安全推進課 安全推進係 ☎054-221-1124

ホームページ: [静岡市 耐震対策](#) [検索](#) ←こちらをクリックしてください